



### 鶏殿保育所

防災機能の強化や幼児保育の充実を図るため整備を進めていた「鶏殿保育所」が完成し、本年1月4日から新しい施設での保育を開始しました。



### 人権啓発

人権週間に合わせ主婦の店パシフィックマーケットで実施された街頭啓発では町人権擁護委員やカメレンジャーが活動を行いました。



### ごみ分別アプリ

ごみの分別方法の検索や収集日を確認することができ、ごみに関する情報の配信も行っています。



### 巨大地震に備え、ワークショップを開催

鶏殿地区を津波対策のモデルとし、住民同士でのワークショップを行い、班別の課題などを話し合いました。

職場環境においても、テレワークやローコードツールの導入などによる業務の効率化、働き方改革を進めていくとともに、ランサムウェアをはじめとする近年増大しているサイバー攻撃に備えるため、セキュリティ研修を実施するとともに、職員のパソコンやサーバにおける不審な挙動を検知し、監視通知するソフト（EDR）を導入するなどの情報セキュリティの強化を進めていきます。

### 防災・減災対策

防災・減災対策については「人の命が一番」を基本に、災害における被災者ゼロを目指し、町民各々が「自分の命は自分で守る」という防災意識の醸成を図るとともに、地域コミュニティの防災力強化を目的として、自助・共助による地区自主防災組織の活動や町民防災会議の取り組みを進めています。

令和5年度においても、事前防災行動計画（タイムライン）の機能向上を目指し、地区タイムラインのさらなる拡充及び津波避難体制の整備に取り組んでいきます。

ます。

また、避難所における感染症対策を含めた医療・救護体制を構築し、災害時に必要とされる防災資機材及び日用品などの整備を進め、町民の身の安全を図っていきます。

さらに、避難路整備や地震発生に備えるための住宅耐震診断、耐震補強工事、家具固定への支援、火災報知器の設置などについても、広く周知を図りながら取り組みを強化していきます。

消防関係については、消防団の更新計画に基づき、紀宝町消防団第4分団で配備している水槽付き消防ポンプ自動車の更新を行っていきます。

また、全国的にも消防団員の確保が厳しい状況ではありますが、本町においては、近年、女性6名に入団していただきました。

引き続き、消防団員の確保のため、資機材の充実など活動しやすい環境の整備を行い、さらなる加入促進を図っていきます。

今後もあらゆる災害に備え、タイムライン防災が紀宝町の文化となるよう充実を図ります。

り、災害に強い安全・安心なまちづくりに努めます。

### 環境衛生施策

環境衛生施策については、町民の皆様の多なるご理解とご協力により、ごみの減量化はもとより、分別収集及び資源化の取り組みが進められておりますことに対し、深く感謝を申し上げます。

令和4年4月から12月のごみの排出量は、前年同期と比較いたしまして16t減の2,317t、資源化率が前年比で約0.3%増加し約30%でした。

スマートフォンを活用したごみ分別アプリについても、令和4年7月の導入から7か月で595人の皆様にご活用いただいているところであり、引き続き登録者の拡大に努めていきます。

また、分別説明会の開催や可燃ごみ減量化を目的とした「生ごみ処理容器購入費補助金」の積極的な活用を推進し、ごみの減量化・資源化に取り組んでいきます。

可燃ごみの処理については、東紀州環境施設組合を中心に、新たな可燃ごみ処理施設

設の建設に向けた基本計画が策定されたところです。令和5年度については、策定されました基本計画や生活環境影響調査の結果をもとに、施設の建設、運営に携わる事業者の選定に向けて準備を進めていきます。今後も、東紀州環境施設組合を中心に関係5市町や関係機関と協議を進め、令和9年度中の完成に向け取り組んでいきます。

町営浄化槽整備推進事業については、本年1月末現在、1,365基の管理を行い、生活排水の水質改善に努めているところです。

今後も町営浄化槽の適正管理に努め、単独浄化槽からの設置替え・配管補助制度の利用促進を図るとともに、若者の定住を進めるための設置分担金の軽減補助についても継続して実施し、水環境の保全に取り組んでいきます。

水道事業については、中長期的な経営の基本計画として策定しました「紀宝町水道事業経営戦略」に基づき、健全な事業運営の確保に努め、令和5年度においても老朽化した水道管を順次更新するなど、安全・安心な水道水の供給に努めていきます。

な働きかけを行っていきます。

### 生活困窮者支援

生活困窮者支援については、三重県生活相談支援センターや町社会福祉協議会等の関係機関と連携を図りながら、就労支援や緊急時の食糧支援を行うなど生活困窮状態からの脱却のサポートを行っていきます。

### 人権施策

人権施策については、人権を取り巻く社会状況の変化に伴うあらゆる課題などに柔軟に対応しながら、今後も紀宝町人権基本方針に沿って、町民一人ひとりの人権が尊重され、その個性や能力が発揮できる、誰ひとり取り残さない地域社会の実現に向け、取り組みを進めていきます。

### 児童福祉施策

児童福祉施策については、「第3期紀宝町子ども・子育て支援事業計画」策定の基礎資料として、令和5年度に、町民の皆様の子育て支援や少子化対策に関する生活実態など

を把握することを目的としたアンケート調査を実施します。

### 保育所施策

保育所施策については、例年各保育所において「保育所に関する利用者アンケート調査」を実施し、保護者の皆様からいただきました貴重なご意見等を踏まえ、「保育所保育指針」に示されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を中心に据えた教育・保育、及び各小学校との連携を図る各種の事業を展開してまいります。

また、少子化等の現状や保育所の課題等については、保育所保護者等で組織する「紀宝町立保育所のあり方検討委員会」において協議を進めていきます。

### 子育て支援

子育てに関する相談支援については、専門的な相談と継続的な支援を実施する「紀宝町子ども家庭総合支援拠点」において、紀州児童相談所等の専門機関、子育て関連機関、小・中学校及び町教育委員会と連携し、町全体で子どもを

守るための協力体制を強化しており、今後も引き続き、保護者への相談支援の充実を図るとともに児童虐待防止等に迅速に対応してまいります。

育児支援については、子育て支援センターと図書館の複合施設「紀宝はぐくみの森」において、子育て支援センター事業と読書活動を組み合わせるなど充実を図っています。ファミリーサポートセンター事業についても、会員の増員を図るためのサポート会員講習会を引き続き開催するなど、地域で子育てを支援できる体制のさらなる強化を図ってまいります。

放課後児童クラブ事業については、保護者の就労状況等により、受け入れ児童が増加傾向にあります。委託先の町社会福祉協議会と連携し児童の受け入れ態勢の強化を図り、児童が安心して過ごすことができる様々な活動を通して、保護者の就労支援・子育て支援の充実を図ってまいります。

### 障がい者支援施策

障がい者支援施策については、令和5年度において障害者基本法に基づき、本町にお